

Ⅱ 大学決議機関

教授会

1. 構成員

[学 長] 井部俊子

[教 授] 伊藤和弘、菱田治子、中山和弘、菱沼典子、松谷美和子(サバティカルリープのため9月～1月は欠席)、及川郁子、堀内成子、林 直子、亀井智子、萱間真美、麻原きよみ(サバティカルリープのため9月～1月は欠席)、田代順子、柳井晴夫、垣添忠生、宮坂勝之(6月より)、山田雅子、森明子、小口江美子(11月まで)、福井次矢、佐藤エキ子、上田憲明

[准教授] 深谷計子、廣瀬清人、菊田文夫、大久保暢子(2010年10月まで研修のため欠席)、佐居由美(10月より休職)、平林優子、小野智美、有森直子、江藤宏美、片岡弥恵子、飯岡由紀子、卯野木健、梶井文子、瀬戸屋希、大森純子

[構成員以外の出席者] 山口喜義(事務局長)

[議事録確認者] 山田雅子(教授)、梶井文子(准教授)

[書 記] 高橋昌子(教務部)

2. 役割・職務(学則第40条)

教授会は次の事項を審議する。

- 1) 学則に関する事項
- 2) 教育課程に関する事項
- 3) 研究および教授に関する事項
- 4) 学生の入学、退学、転入学、休学、編入学、再入学、卒業および賞罰に関する事項
- 5) その他学長が諮問する事項

3. 活動内容

定例会(11回)、臨時会(3回)を開催し、上記の審議事項の他に、以下について話し合いを行った。

- 1) 学部一般入学試験において辞退者が予想を大幅に下回り、新入学生が入学定員の1.34倍を超えてしまい85名となった。このため、経常費補助金が不交付となることが考えられ、その対応について検討が行われた。
- 2) 2011年度より実施の新カリキュラムおよび保健師

国家試験受験資格取得は、選択制とすることが承認された。

- 3) 保健師国家試験受験資格取得を選択制としたことに伴い、取得に関わる実習科目の履修料を66,000円と定めた。
- 4) 本学学生を対象とした調査を実施する際の方法を再検討し、学生部からの提案通り決定した。
- 5) 国立イスラム大学保健・医学部との学術交流協定締結を決定した。
- 6) 学部生の新入生オリエンテーションのあり方を再考するために、プロジェクトを編成し検討を行い、オリエンテーションの目的を明確にした。
- 7) 聴覚に障害を持つ学生が入学することになり、その対応を検討した。
- 8) 東日本大震災の対応について、検討を行った。
- 9) 下記規程の作成または改訂を行った。

大学史編纂・資料室委員会規定、聖路加看護大学実習室委員会規程、聖路加看護大学看護実践開発研究センター規程、同センター構成員細則、同センター認定看護管理者講習運営委員会規則、紀要投稿論文の著作権に関する申し合わせ、聖路加看護大学紀要投稿要項、ウパウパ奨学金規程、ウパウパ奨学金細則

4. 課題

- 1) 新入生の学生数増加に伴い、教室等の使用や整備上の問題点が挙げられている。次年度一般入試入学者数については、71人とした。教室等の整備について、さらなる検討が必要である。
- 2) 成人看護学(慢性)の教授人事が継続審議となり、成人看護学の体制について検討を行った。その結果、現行の体制で継続することにして、教授人事を再開することになった。

研究科委員会

1. 構成員

[委員長] 菱沼典子

[委 員] 伊藤和弘、廣瀬清人、中山和弘、柳井晴夫、垣添忠生、松谷美和子(9-1月サバティカル

のため出席せず)、井部俊子、田代順子、及川郁子、小松浩子、亀井智子、堀内成子、森明子、萱間真美、麻原きよみ(9-1月サバティカルのため出席せず)、山田雅子、飯岡由紀子、卯野木健、有森直子、江藤宏美、片岡弥恵子、宮坂勝之(6月より)

[書記] 教務課森川雪絵

2. 役割・職務

学籍、カリキュラム、カリキュラム運営、入試、論文審査、最終試験、学位授与等、研究科にかかわる一切の件を企画、審議、決定し、研究科の円滑な運営をはかり、大学院教育の質の向上を目指す。

3. 活動内容

定例委員会(11回)、臨時委員会(8回)を開催し、上記の職務を遂行した。本年度の特記事項として、休学中であった学生2名の死亡による除籍、修士課程のカリキュラム改訂、特定看護師(仮称)養成調査試行事業への参加があった。周麻酔期看護学を開講し、教員を増員、次年度に修了生を輩出する見込みである。大学院のアドミッションポリシーを明文化し、HPに公開した。また、保健師助産師看護師養成所指定規則が改定され、2012年度ウィメンズヘルス・助産学専攻のカリキュラム改定が必須となっている。

修士課程のカリキュラムについて、1) 研究法Ⅰ(必修2単位)に加え、研究法Ⅱ(選択2単位)を増設し、

修論コースは研究法Ⅱを必修とする改定を行った。ホルツマー客員教授の後任にノア客員教授を招聘できた。2) 基礎系看護学Ⅱに遺伝看護学を新設する改定を行った。これに伴い、基盤分野に臨床遺伝学を開講することとなった。3) 特別講義を2科目履修できるように改定した。いずれも次年度より施行する。

厚生労働省による特定看護師(仮称)養成調査試行事業に、小児看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学、周麻酔期看護学の各上級実践コースが参加した。次年度の同事業への申請も行った。

4. 課題

昨年度課題とされた修士課程の研究法は、次年度運用の上、評価する。周麻酔期看護学、遺伝看護学のコースの展開、学生募集は次年度の課題である。

修士課程の高度実践家養成での人材育成の目標が課題となっていたが、本年度専門看護師との関連を模索しつつ、特定看護師(仮称)の養成を試みた。しかし看護界、社会から見て何が必要か、さらなる検討が課題となっている。

社会人学生数増へ向けた方策については、未解決のままである。

単位取得に課題がある学生が増加の傾向にあり、再試験や再履修等の明文化を行ったが、学生の学修が困難となる様々な要因への対応は今後の課題である。

5. 資料 なし